

質問および回答一覧表

【各指標に対する質問および回答】

第1章 都市基盤・環境

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目			
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答		
				H25年度	H30年度	R2年度						目標値の算定根拠	
1-1 計画的な土地利用	1-1-1 適切な土地利用の推進	11101	市街化区域内の大規模空地等低未利用地の箇所数	箇所	6	3	4	2	H30年度実績は3箇所であり、現時点でR2年度目標値を達成しているため、R3年度にはさらに1箇所の大規模空地の解消を目標とするもの。	大規模空地と規定する面積の基準は？ 商業用地若しくは工業用地等の誘致の具体的な施策？ それらは一部の土地所有者への利益供与にはならないのか？	市街化区域と市街化調整区域を区分する区域区分の見直しにおける基礎調査において、市街化区域内の建築物などの利用がない低未利用地(空地)の今後の在り方の整理を行うこととなりますが、それを滋賀県においては5ha以上と規定しています。このことから、本大規模空地については、5ha以上の低未利用地としています。 商業用地や工業用地の誘致については、滋賀県の「滋賀県産業立地推進協議会」に参加し情報収集を行うなどしております。また、県などと共に「びわこ立地フォーラム」などで彦根市への誘致をPRしております。 企業誘致に関しては、市内の開発情報や空地情報の提供を行っておりますが、特定の土地の斡旋はしておりませんので土地所有者への利益供与にはならないと考えております。また、各企業からの問合せにつきましては、希望面積や立地条件などに基づいて情報提供しており、あくまで土地を探している企業側が主となります。	企業(工場)の新設、再編は、企業戦略で決定されるものではありますが、各企業の戦略的要因の一つとして各自治体の地利的要件や補助要件などもあり引き続き奨励金等は必要と考えてまいります。	企業(工場)の新設、再編は、企業戦略で決定されるものではありませんが、各企業の戦略的要因の一つとして各自治体の地利的要件や補助要件などもあり引き続き奨励金等は必要と考えてまいります。また、自治体自身が行うインフラ整備には莫大な費用も必要となりますので、できる限り民間開発による用地の活用を進めるためには、情報発信やトップセールスは重要であると考えております。立地フォーラムなどにおいて必ず誘致できるものではないかもしれませんが、常に広く情報提供することは必要だと考えております。
		11102	地籍調査進捗率	%	10	12.6	12	13	H30年度実績は12.6%であり、現時点でR2年度目標値を達成しているため、R3年度には13%の到達を目標とするもの。	地籍調査進捗率H30実績値12.6%、R3目標値13%とありますが、なぜこの様に低い数値で遂行されているのか驚きます。道路管理課に専従職員が配置されているのか。いないならば配置して強力に推進していくべきではないでしょうか。市の重要施策として。	地籍調査事業は、町単位など地域全体で事業への合意形成が図れ、推進体制を整えていただいた地域から順次実施しているところです。 この事業は、民地間の境界や官地と民地の境界確認・確定を基に、測量実施のうえ地籍図・地籍簿を作成し、国の承認、県の認証を経て、法務局に備え付けることが主な事業の流れとなります。 この事業の中で、特に、境界の確認については、土地所有者間の合意、土地所有者を特定する相続調査、また、遠方へ転出されている土地所有者への対応など多くの時間を要しますことから、進捗率が低い要因となっております。 また、事業の実施体制につきましては、現時点におきまして、地籍調査事業の専従職員を配置することは困難ですが、建設管理課地籍調査係4名体制で鋭意取り組んでいるところです。 地籍調査事業は、土地に係るトラブル防止や災害復旧の迅速化など多くの効果が期待できますことから、委員ご指摘のとおり大変重要な施策であると認識しております。 今後におきましても、限られた人員、予算の中ではありますが、事業の推進を図ってまいります。	—	—
	1-1-2 市街地の整備	11201	稲枝駅周辺地区整備進捗率	%	4	95	100	96	当初は、R2年度の整備完了予定としていたが、稲部遺跡発見に伴い、整備完了がR4年度まで延伸する予定となったことから、全体の事業期間から改めて目標を定めるもの。	—	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目		
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答	
				H25年度	H30年度	R2年度						目標値の算定根拠
1-2 都市環境基盤の整備	1-2-1 景観形成の推進	12101 景観形成地域指定件数	地域	5	5	7	7	地域指定の追加は、定期的に行うものではなく、指定地域に相応しいとする段階において行うものであり、彦根城の世界遺産登録の推進において、指定地域の追加や変更を伴う見直しを考えているものの、令和3年中に指定追加の予定はないことから、R2年度の目標値を据え置くもの。	最近鳥居本高宮の景観が(宿場町としての町なみ)が早いスピードでなくなりつつあります。彦根市にとっての鳥居本高宮は守るべき景観では？	本市の景観面の特徴は、豊かな自然風土と歴史的な面影を残すまちなみとが一体となって調和した美しさにあります。このため、本市の景観計画における方針の一つとして、「歴史を受け継ぎ、現代に生かした景観を育てます。」を挙げるとともに、歴史的な地域特性のある中山道の宿場として鳥居本宿、高宮宿があった地区も、良好な景観形成の推進を図る候補であります。	住民がこれからも住みたいと感じるまちづくりが、外からも魅力的に映る。なぜ保存し守ろうとするのかを共有した上で、スローガンだけでなく、具体的なまちづくり計画をもって活動を積み重ねていくことが求められる。	景観は、行政だけで形成できるものではないことから、本市の魅力的な景観形成が図れるよう、市民、事業者、行政が協働して景観まちづくりに取り組むことが必要となります。また、景観まちづくりでは、地域のそれぞれ特徴ある景観資源を生かした活動が中心となり、その中でも歴史的資源、自然環境のように地域の生い立ちを知るものは、景観の将来像や目標に対して共有して理解していただける中心となるものであります。このことから、今後におきましても、これらの視点も踏まえ、具体的なまちづくり計画に繋がるよう、活動を積み重ねていきたいと考えています。
		12102 景観に配慮したまちづくり計画数	地区	5	8	9	9	計画決定は、定期的に行うものではなく、地域のまちづくりの機運の高まりを受けて決定するものであり、H25年度以降一定の増加はあるものの、R3年までに目標値以上の増加見込みはないことから、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	1-2-2 住宅対策の推進	12201 市営住宅の福祉対応型個別改善戸数割合	%	41	48	51	52	H25～R2の7年間で年平均1.4%向上させる目標に基づき、前年度目標値と比較して、1%の増加を目指すもの。	—	—	—	—
	1-2-3 公園緑地の整備	12301 市民1人当たりの都市公園面積	m ²	12.91	12.97	13.00	13.00	現在整備中の河瀬公園は、R3年度までに部分共用開始を予定しているが、現時点では開設できる面積が不確定であることから、目標値への反映は難しく、R2年度の目標値を据え置くもの。	河瀬公園の計画はいつごろ(昭和?)からのもので現在の進捗状況は？	河瀬公園は、昭和48年12月に1.3haを都市計画決定し、その後、平成12年8月に1.5haに計画変更しております。現在の事業においては、平成27年度に基本計画の見直しを行い、平成28年度からは、設計や用地買収を進め、昨年度からは、用地買収が完了しました区域から造成工事や水路工事を行っており、今後も引き続き施設の整備工事を進めてまいります。	—	—
		12302 市民による公園の管理箇所数	箇所	251	300	300	306	H30年度実績は300箇所であり、現時点でR2年度目標値を達成しているため、R3年度にはさらに2%の増加を目標とするもの。	—	—	—	—
	1-2-4 上水道の充実	12401 管路の耐震化率	%	8.7	13.8	13.2	15.9	彦根市水道事業ビジョンにおいては、R8年度の目標値を20.4%と定めており、H27年度の実績10.5%を基準として、毎年度0.9%増加させ、R3年度には15.9%を目標とするもの。	—	—	—	—
	1-2-5 下水道の整備	12501 公共下水道使用者人口	人	78,919	85,018	88,579	88,681	R3年度の予測人口を基に、下水道普及率87%および下水道水洗化率90.4%により目標値を定めるもの。	—	—	—	—
		12502 公共下水道普及率	%	78.3	83.7	87.0	87.0	現在は、「彦根市公共下水道事業・第5期経営計画」の計画期間中であり、この経営計画がR2年度をもって終了となることから、R2年度中に第6期経営計画を策定する予定としている。R3年度の目標値は、計画策定を行う中で検討をすることとしており、現時点では、明確な目標値が定められず、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
		12503 農村下水道接続率	%	96.93	98.19	100	100	接続率100%を最終目標値として取り組んでいることから、R3年度についても引き続き100%を目標値とするもの。	—	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目				
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答			
				H25年度	H30年度	R2年度								
1-3 総合的な交通体系の確立	1-3-1 道路の整備	13101	道路整備率(幹線市道、都市計画道路)	%	48.1	52.3	60.7	60.7	総計画後期基本計画(H28年策定)を策定して以降、新たに国民スポーツ大会関連事業など、優先的に取り組むべき事業が立ち上がったことにより、当初取り組む予定であった整備事業の着手時期を変更したものが現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	市道佐和立花線で1軒の住戸が残っているが、買収できないのか？立退は当家にとっては難しい問題があるが、他の協力者の事を考えると土地収用法での強制執行の時期ではないでしょうか？	都市計画道路立花船町線は、現時点で概ねの用地取得を終えておりますが、ご指摘の地権者の方のご理解が得られておりません。当該道路につきましては、令和4年度末の供用開始予定しております。このことから、当該地権者とは引き続き協議を行っておりますが、並行して法的な手続きである収用裁決申請の準備を進めているところです。	—	—	
		13102	橋梁長寿命化修繕工事済み橋梁数	橋	0	3	6	12	「彦根市橋梁長寿命化修繕計画」において、R3年度までに12の橋梁について修繕工事を完了する予定としているもの。	—	—	—	—	
		13103	重点整備地区における歩道のバリアフリー整備率	%	68.5	81.1	97.0	97.0	総計画後期基本計画(H28年策定)を策定して以降、新たに国民スポーツ大会関連事業など、優先的に取り組むべき事業が立ち上がったことにより、当初取り組む予定であった整備事業の着手時期を変更したものが現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—	
	1-3-2 公共交通ネットワークの整備	13201	近江鉄道乗車人員(圏域内駅)	万人	128	149	137	138	前年度目標値と比較して、毎年度1%の増加を目標とするもの。	—	—	—	—	
		13202	路線バス年間利用者数	万人	63	79	77	79	前年度目標値と比較して、毎年度2万人の増加を目標とするもの。	湖東圏域公共交通活性化協議会で数々のバス利用者増プランを練っていただいておりますが、たとえば彦根市立病院行きバスの乗降で高令者の介添いのボランティア配置とか、手を挙げれば乗車できる「フリー乗降制」(陸運許可必要)などの採用で利用者増(79万人以上)めざすべきです。	地域公共交通は、住民の生活を支える重要な社会資本であり、今後、ボランティアの活用など住民参加の取り組みによる活性化を検討してまいります。また、路線バスのフリー乗降区間については、すでに稲枝循環線で実施しておりますが、既存の他の路線で実施することは道路や交通事情から困難な状況であると考えております。しかし、利便性向上による利用者増を図ることは重要と考えており、今後、交通系ICカード導入や、時刻表検索サイトの活用について検討し、バスに乗りなれない人にとっても安心して利用できる路線バスを目指してまいります。	市(協議会)としてバス路線の自治会に対して、積極的にバス利用を促すよう説明に入り、バス路線維持のためにも自治会予算でバス回数券を購入する(別紙A参照)などを求め毎年度2万人超の増加につなげるべきです。いかがですか。路線廃止されたら、おしまいです。	路線バスを住民生活に密着したものとするために、今後、自治会等を通じて、地域の最寄りのバス停に発着するバス路線や、バスで行ける施設を紹介するなど、地域の特性に合わせた情報提供を進め、利用者の増加に努めます。	また、本市は、路線バスの維持のために、地方バス路線維持費補助金を交付して交通事業者に経済的な負担が生じない対応をするとともに、湖東圏域地域公共交通再編実施計画を交通事業者の同意のもとに策定し、交通事業者の判断で路線の廃止ができないよう、制度的な対応をしているところです。
		13203	予約型乗合タクシー乗合率	人	1.3	1.4	1.72	1.67	湖東圏域地域公共交通網形成計画(H29年策定・H30年計画期間延伸)においては、近年の乗合率の実績により、R5年度の目標を1便当たり1.8人としている。今回の目標値見直しでは、現状等に鑑み策定されている湖東圏域地域公共交通網形成計画との整合を図ることとし、令和3年度の目標値を1.67人とするもの。	—	—	—	—	
	1-4 環境保全型社会の構築	1-4-1 生活環境・自然環境の保全と創出	14101	市民による水質調査員の人数	人	40	52	60	60	水質調査を実施するにあたり、調査員60人が最適人数であると考えており、常に60人の確保を目標としているもの。	—	—	—	—
			14102	ホタルの目撃箇所数	箇所	67	48	75	75	第2期環境基本計画および地域行動計画においてR2年度目標値を75箇所に設定し取り組んでいるが、R3年度以降の目標値については、現在策定中の第3期環境計画において検討しており、現時点では、明確な目標値が定められないことから、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
		1-4-2 低炭素社会の構築	14201	市内の二酸化炭素排出量	千t-CO2	1,002	集計中	895	879	COP21で採択されたパリ協定の方針「2030(R12)年度までに2013(H25)年度実績から26%削減する」に基づいて算出したもの。	—	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目	
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答
				H25年度	H30年度	R2年度					
1-4 環境保全型 社会の構築	1-4-2 低炭素社会の構築	14202 市内の1軒当たりの年間電気使用量(電灯電力)	kwh	4,028	-	3,942	-	-	<p>平成28年(2016年)4月からの電力自由化、平成29年(2017年)4月からの電力小売全面自由化に伴い、価格やサービス等を比較して電気事業者を自由に選べるようになっていきます。電気使用量は、ご指摘のとおり有効な指標ではありますが、この電力自由化に伴い、これまでデータを提供いただいていた関西電力からのデータ提供はなくなり、他の電気事業者からデータを提供いただけるかどうかはわかりませんが、電気事業者も複数あり、特定の電気事業者からのデータをもって本市域の電気使用量の評価を行うことは難しいと判断し、やむを得ず削除対象としました。</p>	—	—
									<p>大阪ガスには、ガスの実績値は求めています。電力の実績値は求めておりません。ご指摘いただいた彦根市役所の年間電気使用量について、指標として評価を行っていくことを検討しましたが、現在、アルプラザ彦根の3階と4階を彦根駅西口仮庁舎として使用中で、市役所使用区画に係る電気使用量の判定が難しく、また、令和3年度目標値は、現在の仮庁舎の床面積、利用人数と、新本庁舎の床面積、利用人数が異なるため、現時点で算定することができないことから、新たな指標として設定することは困難であると考えています。</p> <p>また、市内に会社や事業者は多数あり、特定の会社等の年間電気使用量をもって本市域の年間電気使用量の評価を行うことは難しいため、会社等から求めていくことは考えておりません。</p>	—	—
		14203 市内の1軒当たりの年間ガス使用量(家庭用)	m ³	387	448	395	395	<p>実績値は、大阪ガス株が提供する資料により確定するが、現在公表されているH29年度までの実績値の変動が増加傾向であり、目標値を据え置くもの。</p>	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目	
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答
				H25年度	H30年度	R2年度					
1-4 環境保全型 社会の構築	1-4-3 資源循環 型社会の構築	14301 ごみの最終処分量(埋立 て量)	t/年	7,585	4,128	5,500	3,998	彦根市廃棄物減量等推進審議会においてH29年度に目標値の見直しを行ったことから整合を図るもの。	—	—	<p>現在の一般廃棄物処理基本計画は平成25年度から令和4年度までの10ヶ年を計画期間とし、令和3年度目標値は、当該計画の中間年である平成29年度に、各指標の進捗状況を踏まえ、彦根市廃棄物減量等推進審議会において見直しを行い、設定された数値となっております。目標値の中には未達成のものがありますが、それを改善・達成するために、広報誌ではごみの減量と資源化を呼びかけるトビックスを連載しているほか、学園祭や環境イベントでのブース出展や出前講座の実施により、本市のごみの現状と減量策について説明・啓発を行っているところです。</p> <p>新ごみ処理施設の建設については、彦根市と愛知郡・犬上郡の1市4町で構成している彦根愛知犬上広域行政組合にて事業が進められていますが、その建設候補地も彦根市内に決定し、今後、ますます生活環境課との連携・協力が求められていくことになるものと思われまます。また、今年度は、ごみ処理広域化を見据えて、1市4町の一般廃棄物処理基本計画の統一化計画の策定業務に着手しており、その中で、ごみ等発生量・再生利用率の現状や課題の整理、新たな目標値の検討などを行ってまいりますが、これまで着手できなかったような事項に関しても、新施設の供用開始に向けて、より具体的な議論を行っていく予定です。</p>
		14302 市民1人1日当たりのごみ 等発生量	g	1,111	876	950	873	彦根市廃棄物減量等推進審議会においてH29年度に目標値の見直しを行ったことから整合を図るもの。	—	—	
		14303 再生利用率(リサイクル 率)	%	13.0	16.7	19.0	19.5	彦根市廃棄物減量等推進審議会においてH29年度に目標値の見直しを行ったことから整合を図るもの。	—	—	

第2章 文化・文化財

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目			
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答		
				H25年度	H30年度	R2年度						目標値の算定根拠	
2-1 文化・芸術の 振興	2-1-1 文化・芸術 の振興	21101	美術展覧会出品数	件	447	387	510	510	総合計画前期基本計画(H23年策定)において、出品件数が一番多かったH20年度実績を基準として取り組んでいることから目標値を据え置くもの。	コロナ禍目標値の変更はないのでしょうか？	新型コロナウイルス感染症の感染状況如何となりますが、令和3年度にどのような影響を与えるか見通せないため、目標値の変更を行わなかったものです。イベント開催ができる状況であれば、両事業への参画を丁寧に促していきたいと考えています。	—	—
		21102	春・秋市文化祭協賛行事数	件	61	71	80	80	総合計画前期基本計画(H23年策定)において、事業数が一番多かったH22年度実績の春と秋合わせて80件を基準として取り組んでいることから目標値を据え置くもの。	コロナ禍目標値の変更はないのでしょうか？	新型コロナウイルス感染症の感染状況如何となりますが、令和3年度にどのような影響を与えるか見通せないため、目標値の変更を行わなかったものです。イベント開催ができる状況であれば、両事業への参画を丁寧に促していきたいと考えています。	—	—
2-2 歴史まちづく りの推進	2-2-1 歴史まちづ くりの推進	22101	歴史的風致維持向上施設の整備件数	件	12	22	20	23	H30年度実績は22件であり、現時点でR2年度目標値を達成しているため、R3年度にはさらに1件の整備を目標とするもの。	—	—	—	—
2-3 文化財の保 存と活用	2-3-1 文化財の 保存と活用	23101	市指定文化財の件数	件	84	88	91	92	前年度目標値と比較して、毎年度1件の増加を目標とするもの。	—	—	—	—
		23102	出前講座の年間実施件数	件	86	68	130	70	出前講座は自治会や老人会等からの依頼が多く、新型コロナウイルス感染症の影響をより慎重に考慮し、安全のため上半期の実施を見合わせた件数とするもの。	—	—	—	—
		23103	彦根城博物館来館者の満足度	%	79	81	86	86	80%に達している時点で概ね満足度を得ているものと考えていることから、R2年度目標値を据え置くもの。	—	—	—	—

第3章 人権・福祉・安全

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目	
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答
				H25年度	H30年度	R2年度					
3-1 人権尊重のまちづくりの推進	3-1-1 人権尊重のまちづくりの推進	31101	人	850 200 (H30年度)	1000 200	1,500	250	「人権のまちづくりフェスタ」から「人権のまちづくり講演会」に見直されたのですが、両者の相違点を詳細に教えてください。前者に一定の成果が得られたことから変更されますが、それにより目標値が250(3ヶタ)と低下しているのでは、もとのままの方が良いのではないのでしょうか。	「人権のまちづくりフェスタ」は、市民に様々な人権課題について広く学んでいただく機会を提供することを目的とし、人権講演会のほか、行政や人権啓発や福祉の推進に取り組む各種団体の協力を得て啓発ブース、体験ブース、飲食ブース等を設置し、開催したものです。一方、「人権のまちづくり講演会」は、市民に人権課題をより深く考えていただく機会を提供することで人権啓発につながるよう、講演会にスポットを当てて、人権政策課単独で開催しているものです。このたび、「人権のまちづくりフェスタ」が市民が集う楽しみイベント化し、フェスタにおいて開催します人権講演会への参加者が減少傾向となるなど本来の目的である人権啓発としての意味合いが薄れつつあったことから開催形態を変更しました。ご指摘のとおり、目標値は下方修正することとなりますが、一定の成果を得た「広く」から「深く」学べる機会の提供に目的を変え、今後においても主に人権政策課でとりあげなければ、啓発の場が少ない人権課題をテーマとした講演会を実施したいと考えているところです。	—	—
3-2 男女共同参画社会の推進	3-2-1 男女共同参画社会の推進	32101	%	29	28	60	60	彦根市男女共同参画計画(H23年3月策定・H29年3月改定)において、R3年度目標値を60%と設定していることから、同率を目標値とするもの。	男女共同参画計画「ひこねかがやきプランII」にも同様の指標があり、R2年度最終目標値を据え置き、同じく計画最終年である令和3年度の目標値を60%と設定しています。女性委員の割合が40～60%である審議会等としておりますが、60%を超える女性委員がおられる審議会を含めた場合でも、令和元年度実績では31% (16/52)であり、確かに、目標値に対し、厳しい状況です。意思決定の場における男女共同参画は、社会の構成をより正確に反映したものであり、各審議会等の委員の改選時期に合わせ、より積極的に関係団体に性別を指定し推薦を依頼するなどの工夫を促し、目標達成に努めたいと考えております。なお、次期計画においては、現計画の進捗状況を踏まえ、より有効的な数値目標の設定となるよう検討が必要だと感じております。	—	—
								市の審議会等における女性委員の割合がR3目標値60%とかなり高く設定されていることに敬意を表します。現時点での実績はどれほどになっていますか。60%大いに結構ですが、少々無理はありませんか。彦根市の女性の意識が高いなら嬉しいことです。	(女性委員の割合が40～60%である審議会等の数/全審議会等の数) H29 37% (19/51) H30 28% (15/53) R1 27% (14/52)	—	—
								市の審議会委員の女性の割合を増やすという目標はかなり以前の計画から繰り返されていますが、微減傾向です。積極的な改善策をとっておられるのでしょうか。	委員の選出は関係団体に依頼しており、委員の充て職や関係団体からの推薦で、市が関与しにくい現状ですが、各審議会等の委員の改選時期に合わせ、より積極的に関係団体に性別を指定し推薦を依頼するなどの工夫を促し、目標達成に努めたいと考えております。また、企画課女性活躍推進室で設置している女性人材バンクを積極的に活用していただけるよう、引き続き周知・啓発を行うとともに、女性人材バンクに登録していただける人材の発掘、確保に努めてまいります。	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)		1回目		2回目		
				基準値	実績値	現目標値	目標値の算定根拠	質問内容	回答	質問内容	回答		
				H25年度	H30年度	R2年度							
3-3 多文化共生のまちづくりの推進	3-3-1 多文化共生のまちづくりの推進	33101	多文化共生サポーター登録者数	人	30	63	100	100	多文化共生サポーター登録制度は、H27年度から開始し、登録者数は75名まで増えたものの、転居等により継続が困難な登録者がいたため、登録者全員に意思確認を行った結果、H30年度末で63人と減少した現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
3-4 支え合い社会の推進	3-4-1 支え合いのまちづくりの推進	34101	いきいき安心推進事業開催回数	回	364	378	400	400	市内には19の地区社協があり、各地区社協において福祉講座を開講する事業などを実施しておられるが、各地区社協毎に20回程度の事業実施を目標とされており、R3年度においても同様に400回を目標とするもの。	—	—	—	—
		34102	災害時避難行動要支援者登録者数	件	2,101	2,446	4,900	4,900	彦根市社会福祉協議会等と連携しながら災害時避難行動要支援者制度の普及啓発を行っているものの、本市に限らず日本社会全体の傾向として、住民同士のつながりの希薄さや個人情報に対する保護意識の高まりなどの社会的要因から登録者数は伸び悩んでいる現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	災害時に援護の必要な人が地域で支援を受けられる体制づくりなどの指標を設定されているが市・社協は、この支援を地元へ丸投げして、登録者数を設定して市・社協は役目終了として、あとは地元責任としていないか。この丸投げにいつも疑問を持っていますが、いかがでしょうか。	災害時避難行動要支援者制度とは、台風や地震などの災害が発生した場合、「ご自身や家族の方の助けだけでは安全な場所に避難することができない人」が想定される事から、「地域の人の手助け」により安全な場所へと避難していただくためのもので、地域に密着した組織である社会福祉協議会に啓発・登録業務の委託を行っています。 この制度の活用のためには、まず対象の方に登録していただくことが必要となりますので、委託先の社会福祉協議会により、新たに対象になられた方へ、制度案内リーフレットや登録申請書などを直接送付するとともに、学区や自治会等への出前講座や防災訓練、防災マップづくりなどの啓発活動の実施を通して、地域内における、対象となる方へのはたらきかけや、制度の理解、「防災・減災の仕組みづくり」、「つながり」や「共助」への意識の向上につなげていただいております。 また、自治会長合同説明会や民生委員、学区社協会会長会など、地域に密着して活動される方への周知、啓発も定期的に行い、制度がより有用なものとなるよう、市と社会福祉協議会では定期会議の中で、現状の課題や今後の方向性などを協議し、情報を共有するなかで「支え合いのまちづくりの推進」に努めております。	—	—
	34201	働き暮らし応援センター支援の新規就労者数	人/年	52	33	87	54	目標値の算定根拠欄 「近年、…雇用主の障害者への理解、また、働き暮らし応援センターにおけるケース対応も複雑化などを要因として、働き暮らし応援センターを通じた新規就労者数が減少している。」とあるが、「雇用主の障害者への理解」がどうなのか記載されていないがどうか。 国及び滋賀労働局の発表では雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新し、障害者の就職件数も過去最多を更新として発表され、働き暮らし応援センター等とも連携し継続的な支援に取り組むとされているが、「働き暮らし応援センターを通じた新規就労者数が減少している」と記載しているのは、新規就労者数(国・労働局は就職件数)の計上の仕方が違うのでしょうか。 障害者雇用の推進は全国区の大きな課題です。市の施策遂行の指標の設定が算定根拠の欄にもあるように実態を反映しているとは言えません。算出方法の改善をご検討でしたら、改善策をお示ください。	当初、本指標により障害者雇用の推移が見られるものですが、近年では、雇用主をはじめ世間一般的に障害者への理解が深まってきており、働き暮らし応援センターを通じた雇用に限らず、ハローワークや相談支援事業所を通じての雇用など障害者の就労相談窓口は広がりを見せています。この数値は、あくまでも、働き暮らし応援センターの支援による新規就労者数に限られているため、国等との計上とは比較できないものとなっています。	市の担当窓口から働き暮らし応援センターへの取り次ぎが、就労できる状態ではないのに、本人の希望だけで取り次がれているようにも聞いていますがいかがでしょうか。福祉から就労へということでは県内7福祉圏域にセンターが開設されたと思います。センターが支援することによって就労へ移行できる状態かどうかを十分確認の上取り次がなければ、新規就労者数が減少するのは仕方がないことだと思います。新規就労者数を増加させるには福祉担当と就労担当がどのように連携をし支援をしていけばいいのかが、センターや関係機関とも十分検討をしながら次期計画の指標を見直していただきたいと思っています。	一般就労を希望される方については、基本的には働き・暮らし応援センターが窓口です。希望される方の中には生活支援を要する方もいらっしゃいますが、本センターは生活支援も実施されていますので就労支援と併せて支援していただいております。窓口である本センターが、一般就労が困難であると判断された場合は、市の担当者などが福祉就労やさらなる生活支援などへとつなげていくということになります。本指標では、他の事業所による就労移行支援からの一般就労数が反映されないなど、障害がある方の一般就労に関するデータとしてはそぐわないことから、次期計画に向けてどのような指標にするかを検討してまいります。		

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目		
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答	
				H25年度	H30年度	R2年度						目標値の算定根拠
3-4 支え合い社会 の推進	34202	湖東福祉圏域内の指定相談支援事業所数	箇所	7	12	16	16	指定相談支援事業所には、専従の相談支援専門員を1名以上配置しなければならないが、相談支援専門員になるためには従事している業務や資格によって3年から10年の実務経験年数と都道府県が実施する相談支援従事者初任者研修の修了が必要であり、福祉職場の深刻な人材不足とも相まって、条件を満たし相談支援専門員になる人がいない現状に鑑み、R2年度目標値を据え置くもの。	福祉職場の深刻な人材不足を肯定して、目標値を据え置くという見直しを続けていくことは、ますます市の福祉サービスを後退させることとなります。市の福祉人材の育成や確保に向けた取り組みをお教えください。	市の福祉人材の育成や確保に向けた取り組みとしては、毎年2回、就労希望者や学生を対象に、福祉の職場説明会を実施し、約20事業所に協力いただいています。また、就労定着事業として、条件を満たす方には就労継続支援金として6万円を支給しています。この指標に関しては、事業所数を指標としていますが、次期計画では人材確保・育成の面からの指標への見直しについて検討する予定です。	この目標値は指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の事業所数が指標となっていると思います。回答の「福祉の職場説明会」は介護事業所が中心となり、人材確保を目的に開催しているものだと思います。年2回開催をしても参加者が少なく福祉人材の確保にはつながっていないように思います。次期計画では人材確保・育成の面からの指標への見直しについて検討する予定とのことであるがどのように見直されるのでしょうか。また、指標を「障害のある人の計画相談支援」から変更するということなのか、では、障害者(児)の福祉の推進はどのようにしていかれるのでしょうか。	事業所数を増やすことは重要であるため指標としてきましたが、現事業所における慢性的な人材不足が解消されない状況のなか、さらに事業所を増やすということは厳しく、目標値に近づけることができておりません。まずは、福祉人材の育成・確保をすることにより、現事業所の安定した運営を支えることが重要であると考えます。次期計画に向けて職員の育成・確保についてどのような指標とするか今後検討してまいります。「福祉の職場説明会」には障害事業所にもご協力いただいております。本説明会がより効果的なものになるよう検討するとともに、就労継続支援金の周知に努めてまいります。そうすることにより、障害がある方が安心して暮らしていけるまちづくりにつながるものと考えます。
	34301	シルバー人材センター登録者の割合(65歳以上の人口)	%	3.9	4.0	4.3	4.3	シルバー人材センターの中期計画における目標登録者数により設定しているものであり、現在までの登録者数の推移を勘案し、R2年度目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	34302	65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合	%	16.8	17.72	19.0	19.0	継続した介護予防事業の実施により認定率の伸びの抑制を目指していることから、R2年度目標値を据え置くもの。	—	—	現在では「継続した介護予防事業の実施により認定率の伸びの抑制を目指す」こととされているが、今後はこのような状況(身内に認知症の疑いありなど)にある場合は、介護申請を積極的にしましよというPR(啓発)に力点を置かれ初期の段階での要支援者・要介護者の発券に力を注ぐ方針に転換すべきではないでしょうか。それによりR3目標値19.0以上にすべきと思いますが、いかがでしょうか。(認定率を抑制しようという国の意図に乗るべきではありません。)	現在、彦根市の人口の4人に1人が高齢者であり、今後さらに高齢化していきます。それに合わせてH31年度末の介護認定率も、対前年度比から0.62%増の18.34%に増えています。介護保険の基本理念は、自立支援と介護予防です。初期段階から要支援者・要介護者の早期発見、早期支援により介護サービスにつなげることで重度化防止や要介護状態の軽減を図るための取組を行い、適切なサービスに結び付けています。一方で、このまま増え続けていけば、介護保険制度の持続可能な運営が、維持できなくなる可能性もあり、認定率について目標値19.0と定めております。これは、認定率の抑制を重視するものではなく、介護が必要な状態にならないよう、地域住民が社会参加や介護予防の実践を通して、健康寿命を延ばし、元気高齢者を増やす事が重要であると考えており、そのための取組に努めているところです。
	34401	訪問達成率	%	83	88	100	100	100%の訪問達成率を最終目標値として取り組んでいることから、R3年度についても引き続き100%を目標値とするもの。	—	—	—	—
	34501	特定健診の受診率	%	30.2	38.6	60.0	45.0	R2年度目標値は、国の参酌水準に即した目標値として60%と設定してものの、H30年度からR5年度までを計画期間とする「第2期彦根市国民健康保険データヘルス計画および第3期彦根市特定健康診査等実施計画」において、最終年度(R5年度)の目標値を「滋賀県国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、県内全市町の共通目標として60%を設定したことから、前年度目標値と比較して、毎年度5%の増加を目標に変更した。(R1:40%、R2:45%、R3:50%、R4:55%、R5:60%)しかし、R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため特定健診の70%を占める集団健診を中止するため、明らかに健診率を増加をさせることができない。そのため、R2は増加無しとしてR3から毎年度5%の増加を目標とするもの。(R1:40%、R2:40%、R3:45%、R4:50%、R5:55%)	—	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目			
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答		
				H25年度	H30年度	R2年度							
3-5 保健・医療の 充実	3-5-1 健康づくり の推進	35101	夜9時までには寝ている子どもの割合(3歳6か月児健康診査問診票より)	%	54.1	54.6	59.0	59.0	ひこね元気計画21(第3次・H31年3月策定)において、R5年度まで継続して59.0%の達成を目標値としているため、同率を目標値とするもの。	—	—	—	—
		35102	特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム※該当者および予備軍の割合	%	男性 37.3 女性 10.8	男性 48.8 女性 13.9	男性 29.7 女性 9.2	男性 29.7 女性 9.2	ひこね元気計画21(第3次・H31年3月策定)において、R5年度まで継続して男性29.7%、女性9.2%の達成を目標値としていることから、同率を目標値とするもの。	—	—	—	—
	3-5-2 地域医療体制の整備充実	35201	休日急病診療所受診割合	%	66.1	82	81.0	83.0	第3期湖東定住自立圏共生ビジョン(R2年4月策定)において、R元年度の目標値を82%と設定し、以降前年度目標値と比較して、毎年度0.5%の増加を目標としていることから、同率を目標値とするもの。	—	—	—	—
3-5 保健・医療の 充実	3-5-2 地域医療体制の整備充実	35202	救急搬送受入率	%	99.2	100	100	100	「救急車は断らない」の方針のもと、100%の受入率を最終目標値として取り組んでいることから、R3年度についても引き続き100%を目標値とするもの。	—	—	—	—
3-6 安全で安心で できる生活環境 の確保	3-6-1 河川整備・ 砂防対策の推進	36101	河川の新設改良事業の整備率	%	81.5	81.9	83.3	83.3	総合計画後期基本計画(H28年策定)を策定して以降、新たに国民スポーツ大会関連事業など、優先的に取り組むべき事業が立ち上がったことにより、当初取り組む予定であった整備事業の着手時期を変更したものが現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
		36102	急傾斜地崩壊危険区域内の保全済家屋累計数	戸	227	234	234	240	H30年度実績は234戸であり、現時点でR2年度目標値を達成しているため、R3年度にはさらに6戸の保全を目標とするもの。	急傾斜地崩壊危険区域内の保全を必要とする家屋はどれだけありますか。保全済家屋/保全必要家屋=達成率%にすべきと考えます。単位「戸」→「%」への変更が良いと考えます。すなわち達成率から未だの分がわかるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。	令和元年度末時点における急傾斜地崩壊危険区域内の保全を必要とする家屋は240戸で、このうち保全済家屋は235戸であり、達成率で示しますと97.9%となります。 ご指摘の指標の変更につきましては、分母の保全必要家屋の設定が計画期間内で変動することも考えられるため、次期計画においてこの指標を用いる場合には、改めて検討したいと考えています。	—	—
	3-6-2 消防体制の 充実	36201	住宅用火災警報器の設置率	%	80	82	100	100	100%の設置率を最終目標値として取り組んでいることから、R3年度についても引き続き100%を目標値とするもの。	—	—	—	—
		36202	救命講習会修了者数	人	1,443	1,293	1,700	1,700	H28年度からR2年度の5年間で受講者の合計が消防署管内の人口の約6%である約8,000人を指すものとして、令和2年度1,700人の修了者を目標として設定しており、R3年度についても引き続き1,700人の修了者を目標値とするもの。	—	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目		
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答	
				H25年度	H30年度	R2年度						目標値の算定根拠
3-6 安全で安心で できる生活環境 の確保	3-6-3 危機管理対 策の推進	36301 自主防災組織活動カバ ー率	%	68	74.2	80	80	自主防災組織未設置の自治会に対し、設置に向けた周知啓発を行うとともに、昨今、全国各地で大規模災害が発生している状況もあり、防災や共助に対する意識は徐々に高まりつつある一方で、自主防災組織の母体となる自治会員の高齢化やそれに伴う役員の担い手不足などが阻害要因となっており、設置現ものが困難な自治会が残っている現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	以前に市危機管理室に避難方法のノウハウを聞いたが、分からないとのつれない返事で大変失望した。(別紙E参照)市としても出前講座で行くという消極的な態度でなく積極的に自治会に入って頂き、カバ―率100%の目標値(R3)を設定すべきと思いますが、いかがでしょうか。	危機管理課では、日頃から地域住民の方からの防災等に関するご相談に対し、積極的に対応してきたつもりでしたが、十分な対応ができていなかったようで、大変失礼をいたしました。 現在の目標値の設定にあたっては、設定当時の全国平均値77.4%(改め80%)としています。危機管理課ではこの目標値の達成を目指し、広報ひこねや市ホームページ、エフエムひこねのラジオ放送、防災出前講座の講師派遣、自治会長合同説明会、自主防災組織の未設置自治会に対する設置依頼文書の送付、また、日頃の窓口・電話対応の中で、地域防災の重要な担い手となる自主防災組織の設置促進を行っております。その中でも、防災出前講座では、地震、風水害、家庭での備蓄、共助、自主防災組織の活動や設置促進等についても出前講座で行くという消極的な態度でなく積極的に自治会に入って頂き、カバ―率100%の目標値(R3)を設定すべきと思いますが、いかがでしょうか。
		36302 総合情報配信システム登 録者数	人	7,043	17,059	11,250	22,048	総合情報配信システム登録者数は、順調に増加しており、過去の平均伸び率を基に、目標を定めるもの。	—	—	—	—
	3-6-4 地域安全対 策の推進	36401 自主防犯活動団体結成数	団体	13	13	17	17	市内17小学校区全てにおいて結成されることを最終目標としているため、引き続き17団体を目標とするもの。	—	—	—	—
		36402 地域安全活動推進事業実 施自治会数	団体	277	284	290	291	前年度目標値と比較して、毎年度1団体の増加を目標とするもの。	—	—	—	—
	3-6-5 交通安全対 策の推進	36501 高齢者対象交通安全教室 の開催回数	回	15	12	20	21	市内17小学校区をベースとして、市内全域を網羅できるように取組を進めており、高齢者の交通事故増加の現状を踏まえ、前年度目標値と比較して、毎年度1回の増加を目標とするもの。	—	—	—	—
		36502 交通安全広報車の巡回数	回	31	35	35	35	月に2回を基本として、春と秋の交通安全運動期間中子どもの通学の時間帯に合わせて実施しているが、現職員体制下においては、35回以上の実施は困難であることから、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
		36503 広報ひこねへの交通安全 記事掲載	回	5	5	7	7	春の全国交通安全運動、夏の交通安全県民運動、秋の全国交通安全運動、年末の交通安全県民運動および新入学(園)児の交通事故防止運動の時期に合わせ、年5回の掲載を基本とし、その他にも交通安全記事を2回掲載することを目標としているが、R2年度から広報ひこねの発行形態が変更され、毎月15日号のページ数が少なくなることから、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目			
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答		
				H25年度	H30年度	R2年度							
3-6 安全で安心で きる生活環境 の確保	3-6-6 バリアフ リーの推進	36601	JR等各駅へのエレベーター等の設置	駅	4	5	5	5	市内に設置されてる駅でエレベーターが必要な駅には全て設置が完了していることから、目標値についても変更が生じないもの。	—	—	—	—
		36602	重点整備地区における歩道のバリアフリー整備率(再掲)	%	68.5	81.1	97	97	総合計画後期基本計画(H28年策定)を策定して以降、新たに国民スポーツ大会関連事業など、優先的に取り組むべき事業が立ち上がったことにより、当初取り組む予定であった整備事業の着手時期を変更したものが現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	3-6-7 消費者保護 対策の推進	36701	消費生活講座参加者数	人	370	223	500	500	消費生活相談員2名が窓口や電話で相談にあたる傍ら、資質向上のため研修への参加や、自治会等での消費生活講座を開催している現状から、消費生活講座の開催は月2回程度が適当であり、開催依頼実績件数なども鑑み、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—

第4章 生涯学習・産業

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目			
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答		
				H25年度	H30年度	R2年度	目標値の算定根拠						
4-1 生涯学習・生涯スポーツの充実	4-1-1 生涯学習の推進	41101	人材バンク登録件数	件	86	108	120	120	人材バンクはH23年から開始した制度であり、登録者の高齢化や登録を取り消されることもあり、年々登録者の増加が困難となっていることや、ここ数年は毎年2～3名程度の登録しかない現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	4-1-2 社会教育の推進	41201	公民館の利用者数	千人	185	210	190	190	公民館については、従来は自主講座を中心とした事業展開となっていたが、講座主体から地域の人材や団体の育成支援に注力する方針へと転換し、地域ネットワークの拠点としての施設を目指すため、一時的に従来からの利用者減が見込まれるものの、R2年度の目標値は最低限維持することを目標とするもの。	公民館の利用者数でH30実績値210千人、R3目標値190千人と減少となっています。コロナ禍でも生涯学習拠点、市民の学びの拠点・絆の結節点である公民館活動を弱体化させてはなりません。目標値はあくまで210千人以上とすべきです。実績が低下するのは結果論です。	210千人という数値は平成30年度の実績値であり、令和3年度の目標値自体は令和2年度と同程度の190千人とさせていただきます。そのため、目標を下げているわけではございません。また、公民館運営の状況としましては、限られた予算の中で自主講座の実施回数が平成30年度と比べ減少しております。一時的には公民館利用者数は減少してしまうかもしれませんが、今まで講座準備に割いていた時間を利用し、ご指摘のとおり「絆の結節点」としての機能を強化したいと考えています。具体的には、地域で活躍されている人と人とを結びつける調整や、地域人材、地域団体の支援をすることで、地域ネットワークの拠点施設を目指していきたいと考えております。	達成可能な実績を目標値とするのではなく、地域において将来の公民館機能をどう位置づけるのか。地域ネットワークの拠点施設と言いつつも、財政状況によって予算も機能も低下していくと思われる。	公民館利用者数につきましては、自治会、各種団体、サークル等いずれの団体においても団体会員数が減少しており、利用状況はあまり変化していませんが、1回の利用者数が減っているため、利用者数を維持すること自体が難しい状況になっています。今後の公民館のあるべき姿としましては、自主講座を実施するだけでなく、地域ネットワークのハブ施設になれるよう地域団体の調整、支援等をすることで地域資源、地域人材を育成できる施設を目指したいと考えています。
		41202	市民1人当たりの貸出冊数	冊	5.1	5.2	6.0	6.0	H29年度の1人当たりの貸出冊数については、全国平均が5.2冊、滋賀県平均が7.2冊であり、いずれも直近5年間では減少傾向にある。本市におけるH30年度の実績は5.2冊であり、全国平均は維持できているものの、全国的に貸出冊数が減少傾向となっている現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	本県の貸出冊数は東京と肩を並べる全国でも1、2位を争う位置にある。その中であって彦根市の冊数は目標値6.0に長年届かず、県内でもかなり低い水準である。既に『彦根市図書館整備基本計画』も策定されたところから、文化都市彦根にふさわしい目標値を設定されるべきである。	H29年度の全国平均は5.2冊、滋賀県平均は7.2冊であり、いずれもこの5年間で減少傾向にあります。本市としては平成30年度5.2冊で、全国平均にはあるものの、県平均との大きな差(2.0冊)をまずは詰めていく必要があるため、令和3年度の目標を6.0冊に据え置くこととしているものです。	『彦根市図書館整備基本計画』が策定される前提として、貸出冊数の数値目標6.0冊をクリアするためには、現在の図書館1館体制を改めて、北部、中部、南部の3館体制による図書館運営による以外にはないと言う事であったと承知している。そのためには『彦根市図書館整備基本計画』に基づいて、図書館建設に向けた行程表の作成に着手されるべきと考える。	図書館整備については、彦根市図書館整備基本計画に基づき整備することとしていますが、まず、中央館の設置場所について、河瀬学区または亀山学区に設置することとしており、今年度中に立地の絞り込み作業を進めたいと考えております。。その後の整備スケジュールにつきましては、財政状況が非常に厳しいため、財源の見通しを立てながら今後も引き続き検討していきます。
	4-1-3 生涯スポーツの推進	41301	元気フェスタ参加人数	人	—	2,419	3,000	3,000	現在(仮称)彦根総合運動公園、(仮称)彦根市新市民体育センターの整備が進められており、市内に十分なスポーツ施設がない状況の中で、大規模なスポーツイベントを実施することが困難であるため、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
4-2 活力ある地域産業の振興	4-2-1 農業の振興	42101	学校給食の地場産農産物の食材ベース使用割合(県内産の米・野菜)	%	25.4	21.3	30.0	28.5	第3期湖東定住自立圏共生ビジョン(R2年4月策定)において、R元年度の実績値27.1%を基に、R2年度の目標値を28.0%として、以降前年度目標値と比較して、毎年度0.5%増加させ、R3年度の目標値を28.5%に設定していることから、同率を目標値とするもの。	—	—	—	—
		42102	学校給食の地場産農産物の重量ベース使用割合(市内産野菜のみ)	%	7.1	53.2	25.0	27.0	第3期湖東定住自立圏共生ビジョン(R2年4月策定)において、R元年度の実績値25.0%を基に、以降毎年1.0%増加させ、R3年度の目標値を27.0%に設定していることから、同率を目標値とするもの。	—	—	—	—
		42103	「地産地消の店」認証件数	件	0	32	36	36	滋賀県が実施している地産地消ブランド「おいしがうれしが」と施策内容が重複しており、「地産地消の店」ブランド力が低下している現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目			
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答		
				H25年度	H30年度	R2年度							
4-2 活力ある地域 産業の振興	4-2-1 農業の振興	42104	環境こだわり農業の推進	ha	836	798	1,030	1,030	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組みに加えて、より環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループに補助金を交付し推進を図っているところであるが、年々取組要件が高度化していることに加え、通常栽培よりも米の収量が落ちることから取組をやめる農業者グループも出ている現状に鑑み、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	4-2-2 林業の振興	42201	新たに特定間伐促進計画で定めた森林の間伐実施率	%	25	33	36	36	木材価格の低迷、生産経費の高騰などによる経営意欲の衰退や森林従事者の高齢化、後継者不足により恒久的に間伐を行うことが難しい現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	4-2-3 水産業の振興	42301	地元産魚貝類の取扱い店舗数	店舗数	0	5	10	10	近年の環境変化や琵琶湖の水質悪化、外来魚による食害や水草の影響による漁場環境の悪化および漁業者の高齢化による漁業従事者の減少により漁獲量が減少している現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	4-2-4 工業の振興	42401	工場等設置奨励措置件数(累計) 企業立地促進助成措置件数(累計)	件	60	83	67	85	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の企業では、一部休業や生産量調整などの実施に伴い大幅な減少となっていることから、過年度実績に基づく年3件の増加は難しく、毎年1件程度の増加を目標とするもの。 企業立地促進助成措置件数を目標としているが、彦根市が今年度から実施される地方再生計画「彦根市まち・ひと・しごと創生推進計画」の「魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり事業」にもある、「優良企業の誘致」はどのように進めていけるのか。 彦根市として、企業立地するための土地がないと聞いているがどうなのか。	市内にはまとまった大きな土地はございませんので、既存の企業留置に努めるとともに、市内にある滋賀大学のデータサイエンス学部や彦根商工会議所などと協力しながら、IT産業に関わる人材の育成や企業誘致などを研究・検討していく予定です。	自治体戦略としての企業誘致は、これまでとは状況が大きく変わってきた。(11101への意見のとおり) 立地大手工場においては、リーマンショックで工場の撤退、再編が加速するなか、彦根工場に集約・拠点化され、大規模な増築や設備投資が行われた経緯がある。新たな誘致が難しいなか、これからは、大手、中小を問わず、立地企業の高度化への支援とともに、大廃業時代への対策として、新たな起業を育てたり、UIJターンによる受け皿体制を整えることが重要となる。	本市では、まとまった一団の土地が不足していることから、新規企業の進出は困難な状況下でありますので、既存企業の留置に努めるためトップセールスを行うなど対応しております。 今後は、市内にある大学(データサイエンス学部)や金融機関、商工会議所なども連携して、IT関係や本部機能をもつ企業などを誘致していく必要があると考えております。また、新たに起業する人の育成やUIJターンの受け皿体制を整えることも今後の施策として重要であると考えております。	
		42402	工業製品出荷額	億円	5,757	6,707(H29)	5,929	6,707	新型コロナウイルス感染症の影響により、受注量の減少やサプライチェーンでの資材不足などで生産量が減少したことから、平成30年度実績の6,707億円を目標とする。	—	—	—	—
		42501	多様な主体の参画を得て活性化に取り組む商店街の数	件	1	2	4	4	各商店街は、経営者の高齢化や後継者問題、建物の老朽化など課題が多く、すでに廃業等により商店街として活動されていないところもある現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
		42502	既存商店街の空き店舗数	店舗数	54	57	44	44	ネット通販の普及等により商店街への来街者数も減少していることに加え、経営者の高齢化や後継者不足等の理由による廃業が増加しており、この傾向に歯止めをかけることは難しいことから、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
4-3 魅力ある交流 の場の創出	4-3-1 観光の振興	43101	滋賀県観光入込客統計調査による彦根市内入込観光客数	人	3,190,500	3,070,000	3,500,000	3,150,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業界に対する打撃が大きく、依然として、先行きが不透明な状況にあることから、まずは、V字回復(元の状況に戻す)ことを目標とすることとし、新型コロナウイルス感染症影響前の令和元年実績値(315万人)を目標とするもの。	—	—	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目		
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答	
				H25年度	H30年度	R2年度						目標値の算定根拠
4-3 魅力ある交流 の場の創出	4-3-1 観光の振 興	43102 外国人観光客数	人	31,088	85,000	200,000	90,000	—	—	—	—	
		43103 観光消費による彦根市内 への経済波及効果	億円	266	294	400	296	—	—	—	—	
4-4 雇用の促進と 勤労者福祉 の充実	4-4-1 雇用の促 進と勤労者福祉の 充実	44101 次世代育成支援対策推進 法に基づく一般事業主行 動計画策定事業所数	事業所	87	94	100	103	前年度目標値と比較し、毎年度3事業 所の増加を目標としているもの。	次世代法による「一般事業主行動計 画」については、101人以上の企業に 計画の策定・届出・公表・周知が義務付 けられているものであるが、市としてど のように目標達成に向けて取り組まれ ているのか。 さらに、行動計画を策定し基準に適合 すれば「くるみん」「プラチナくるみん」の 認定を取得できることになっているが、 彦根市内での認定企業が3社しかない が、認定取得までの周知等は行われて いるのか。	「一般事業主行動計画」の策定等につ いては、ハローワークや法務局、労働 基準監督署、彦根商工会議所などと もに実施しております「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」 にかかる企業訪問時においてパンフ レットの配布や説明を行っており、ま た、仕事と子育ての両立支援に取り組 んでいる企業を認定する「くるみん」「プ ラチナくるみん」も同時に説明してあり ます。 さらに、複数の企業が集まる会議など においても、できる限りパンフレットの配 布を行い広く周知・啓発を行っており ます。	「なくそう就職差別企業内公正採用・人 権啓発推進月間」に係る企業訪問で啓 発しているということですが、目的の違 う企業訪問の中での啓発が十分といえ るのでしょうか。またこの訪問は市の職 員だけでなく、県や国・各種団体職員が それぞれ訪問されていますが、その関 係機関の職員の方にも啓発についての 説明はされているのでしょうか。	企業への各種制度の周知につきまし ては、各種制度を所管している部署か らの説明などが有効ではありますが、 担当部署が変わることに訪問すること は各企業への負担も大きいと併せて 説明周知を行っております。また、訪 問する市職員に対しては人権政策課が 訪問開始前に全体説明会を開催して資 料の内容等説明を行っております。さら に、各事業所には事前に資料を配布す るとともに、関係各機関にも訪問前に同 様のことを伝えております。

第5章 次世代育成・市民交流

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)		1回目		2回目	
				基準値	実績値	現目標値	目標値の算定根拠	質問内容	回答	質問内容	回答	
				H25年度	H30年度	R2年度						
5-1 次世代育成 支援対策の 推進	5-1-1 子ども家庭 支援の推進	51101 子育てひろば箇所数	箇所	20	20	25	25	市が実施しているひろばでは利用者が減少しているところがある一方で、市内に3か所ある地域子育て支援センターの利用は毎年増加しており、今後もその傾向が続くと考えられる。加えて、幼児教育・保育の無償化に伴い、低年齢からの保育所等への入所が加速することが予想される現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
		51102 子育てサポーター数	人	64	48	100	100	登録者の中には、実際には活動がないサポーターもいたため、活動できるサポーターや活動する意思のあるサポーターのみに整理した結果、現在はH25年度の基準値よりも下回る状態となった現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	5-1-2 乳幼児の 保育・教育の推進	51201 保育所待機児童数	人	46	29	0	0	待機児童の解消は国等の方針でもあり他の計画においても同様であるため。(教育保育給付認定の2号3号対象)	—	—	—	—
		51202 幼稚園待機児童数	人	48	21	0	0	待機児童の解消は国等の方針でもあり他の計画においても同様であるため。(教育保育給付認定の1号対象・公立分))	—	—	—	—
	5-1-3 小学校・中 学校教育の充実	51301 児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況 市内児童生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差	% ポイント	小学校-65.2 中学校-70.1 (実績なし)	小学校-66.5 中学校-70.0 (実績なし)	小学校-80.0 中学校-80.0	小学校 0.0 中学校 0.0	全国平均レベルまでの学力向上を目標とするもの。	—	—	—	—
		51302 新体力テスト総合評価平均値	点	小6 3.14 中3 3.41	小6 3.20 中3 3.54	小6 3.41 中3 3.69	小6 3.41 中3 3.69	新体力テストについては、本市だけでなく、全国的にも数値に伸びがみられないことが課題となっていることから、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
	5-1-4 青少年健 全育成の推進	51401 地域行事や祭等に参加した中学生の参加率	%	64	82	98	98	地域コミュニティの希薄により、地域行事等への参加機会が減少傾向にあることや、価値観の多様化等により、地域行事へ参加することに魅力を感じない生徒も増えている現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。	—	—	—	—
51402 (仮称)子ども・若者支援センターの設置 彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数		箇所 人	未開設 延べ590 ・実70 (H30年度)	1箇所 延べ590 ・実70	1箇所	延べ680 ・実85	平成30年度の相談者数が、延べ590人、実人数が70人であったことから、1人当たりの相談回数は8回程度となるため、実人数は、毎年5人ずつ増えるものとして、3年間で15人増加し、令和3年度には85人と見込み、1人当たりの相談回数8を掛けて、延べ相談者数を算出したもの。(令和3年度は、85人×8回＝延べ680人)	—	—	—	—	
5-2 市民交流の 促進	5-2-1 コミュニティ 活動の促進	52101 美しいひこね創造活動登録団体数	団体	129	138	180	180	H26年度からH30年度にかけては、年間4団体から5団体増加しているが、逆に年に約1団体から2団体が登録抹消となっており、登録団体数が伸び悩んでいる現状から、R2年度の目標値を据え置くもの。 学区自治連合会に未加入の自治会の児童は学区主催の夏祭り、運動会等に参加できない悲劇がある。自治会結成時に市当局は連合自治会への加入を促進するように出来ないものか？	—	一般的に自治会は、町又は字の一定の区域に住所を有する方が自主的・自発的に結成された任意の団体(地縁団体)であります。その運営に関しては、総会等において住民相互で取り決めされております。このような個々の自治会が集まって連合自治会を結成されており、自治会に市が加入を指導することは難しいと考えております。 しかしながら、自治会結成時には、連合自治会等の組織について情報提供を行っており、今後も行ってまいります。	—	—

施策	施策番号	指標名	単位	参 考			R3年度目標値(新目標値)	1回目		2回目			
				基準値	実績値	現目標値		質問内容	回答	質問内容	回答		
				H25年度	H30年度	R2年度							
5-2 市民交流の 促進	5-2-2 国際交流の推進	52201	姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数	人	236	342	390	358	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度については、アナーバー市との中学生交流事業および中国湘潭市との交流派遣事業の実施が見込めないことから、R3年度の実施について、過去の参加者数等から、16人の増加を見込み、目標値とするもの。	—	—	—	—
	5-2-3 高等教育機関等との連携	52301	大学と地域との連携・相互協力事業数	事業	39	63	50	69	H30年度実績は63事業であり、R2年度の目標値を達成していること、また、第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2年3月策定)において、R3年度の目標値を69としていることから、同数を目標値とするもの。	—	—	—	—
		52302	市内3大学新卒者の市内就職率 市内3大学新卒者の市内就職者数	% 人	3.7 37 (H30年度)	2.9 37	6.0	43	第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2年3月策定)において、R2年度目標値を40人に設定し、以降前年度目標値と比較して、毎年度3人の増加を目標としていることから、同数を目標値とするもの。 彦根市として、市内に本社のある事業所へ就職してもらうために、どのような取り組みをされているのか。大学に話を聞くと、まず大企業を選択して就職活動を開始し、中小企業へと流れていくようであるが、彦根市内に本社を置く事業所というのは中小企業が中心であるが、どのように彦根市内の事業所の周知を行っているのか。特に地場産業である、バルブ、仏壇、ファンデーション業界への支援はどのようにしているのか。 市内3大学新卒者の市内就職者数に変更されましたが、各大学の新卒者数と市内就職者数の推移をH25以降でお示しください。それによって「%」がふさわしいか「人」が良いのかと判断しやすいと思いますが、いかがでしょうか。	市内企業については学生が企業をあまり知らず、就職に結びつかないという課題があると考えており、大学および彦根商工会議所や彦根地区雇用対策協議会とも連携しながら、学生が地元企業を知る機会を増やす取組を進めています。 例えば、平成30年度には滋賀大学と彦根商工会議所が「企業経営者と語り尽くす@彦根商工会議所」と題した特別講義を実施され、その中で、中小企業が学生にPRするために必要なことについて、学生たち自身からのアイデアを企業に直接発表するなどの取組が行われ、本市もファシリテーターを派遣し運営に協力しました。 また、彦根長浜地域の大学と自治体および経済団体で地域活性化を目的とした「彦根長浜地域連携協議会」を形成しており、同協議会の事業として、地元就職の増加に向けて、就活イベントや合同説明会、保育士、幼稚園教諭向けの地元保育園、幼稚園の紹介などを行う予定です。 地場産業への就職支援については、彦根仏壇職人等後継者育成事業補助金を交付し、仏壇事業者が新たに職人を雇用した場合に、賞金の一部を補助しています。また、滋賀バルブ協同組合が、人材育成と人材確保を目的に、毎年滋賀県立大学工学部1回生を対象に彦根バルブの特別講義を実施され、この取組に支援をしています。しかしながら、ご指摘いただいているとおり、まだまだ地域の大学生に地元企業が十分に知られているとは言い難く、今後の地元企業の活性化のためにも、取組をより一層強化していくことが必要であると考えております。	平成26年度に開催された「彦根市経済活性化委員会」がまとめられた、「彦根市地場産業活性化基本計画および行動計画」の成果はあったのでしょうか。彦根市には素晴らしい地場産業があるということを若者にも知ってもらい、地場産業がいつまでも活性化し続けるための取り組みを一層強化していただきたい。 若者へのアプローチについて、行政だけでなく、各大学や関係機関、またそれらで構成する協議会において、若者への情報発信等に取り組み、ご指摘の地場産業の活性化のほか、若者の本市への定着についても取組を進めていきたいと考えております。		

	就職者数				うち市内就職者数				
	滋賀大	県立大	聖泉大	計	滋賀大	県立大	聖泉大	計	市内就職率
H25	479	397	39	915	5	20	7	32	3.5%
H26	516	387	96	999	6	23	13	42	4.2%
H27	505	435	111	1,051	7	10	18	35	3.3%
H28	506	442	122	1,070	6	23	17	46	4.3%
H29	519	453	113	1,085	12	20	4	36	3.3%
H30	559	446	96	1,101	6	14	12	32	2.9%

【その他の質問および回答】

1回目		2回目	
質問内容	回答	質問内容	回答
<p>コロナ禍彦根市令和2年度どの程度行事事業が中止延期になったか知りたいのと目標値への影響も教えてほしいです。</p>	<p>令和2年度で中止となった行事や事業、またそれによる目標値への影響については、別紙一覧表をご参照ください。</p> <p>目標値への影響については、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くかによる部分もありますが、令和3年度がどのような状況になっているか確実なことは言えないため、現時点において、令和3年度は通常どおりに行事や事業が行えることを前提として目標値を設定しております。その上で、令和2年度の行事や事業中止により、令和3年度の目標値設定に当たり影響が及ぶものについては、その影響を考慮した上で、目標値を設定しております。</p>	<p>公民館利用者などにおいて、コロナ禍で参加者減少なためR3目標値を下げることは必要ないのではないか。コロナ禍での実績数が落ちるのは仕方なく、あくまで結果論である。目標値を下げると次期計画の目標値も下がる傾向となるため避けるべきと考える。今まで頑張ってきた実績があるのに、下げると行政は(一般的な公務員気質として)上げようとする努力を惜しむこととなる。いかがでしょうか。</p>	<p>目標値の設定にあたっては、新型コロナウイルス感染症が令和3年度にどのような状況になっているか確実なことは言えないため、令和3年度は通常どおりに行事や事業が行えることを前提として目標値を設定しております。しかしながら、現時点で令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により行事や事業が中止となるなど、令和3年度の目標値設定に当たり影響が及ぶことが明白なものについては、その影響を考慮した上で、目標値を設定したため、中には下がったものもございます。</p> <p>次期総合計画を策定するにあたっては、指標や目標値は現在の計画から継続されることが前提とは考えておらず、審議会からのご意見等を踏まえ、改めて設定することとしております。</p> <p>なお、令和3年度の目標値を設定するに当たり、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した指標は下記のとおりとなります。</p> <p>【影響を考慮した指標】 23102 出前講座の年間実施件数 31101 「人権のまちづくり講演会」の参加者数 34501 特定健診の受診率 42401 企業立地促進助成措置件数 42402 工業製品出荷額 43101 滋賀県観光入込客統計調査による彦根市内入込観光客数 43102 外国人観光客数 43103 観光消費による彦根市内への経済波及効果 52201 姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数</p> <p>公民館利用者数のR3年度の目標値につきまして、新型コロナウイルスの影響は加味しておりません。前回の回答と繰り返しになる部分がございますが、210千人という数値は平成30年度の実績値であり、令和3年度の目標値自体は令和2年度と同程度の190千人とさせていただきます。これは令和元年度の実績値が170千人であること、過去4年間の平均値が187千人であることから現状からは利用者数増となる190千人に設定しております。</p>
		<p>令和3年度については通常通りに行事・事業が行えるという前提で目標値を設定されているとのこと理解いたしました。今後、コロナ禍における社会情勢等により、事業の見直しや新たな対策なども検討されることと思います。次期基本計画では、コロナの影響を踏まえ、各事業について「通常通り」「新規」「縮小」「未定(見通しが立たない)」など示していただけるとよりわかりやすいのではないかと思います。</p>	<p>次期総合計画における事業の記載方法については、今後検討してまいります。ご指摘いただいた点については、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、わかりやすい表現をしていきたいと考えております。</p>
<p>鹿児島国体が中止とのこと。滋賀国体への影響と目標値への影響。</p>	<p>公益財団法人日本スポーツ協会の発表によりますと、本年10月に予定されておりました「燃ゆる感動かごしま国体」および「燃ゆる感動かごしま大会」の取扱いにつきましては、「1 鹿児島国体及び鹿児島大会は、今年秋には開催しない」「2 鹿児島国体及び鹿児島大会は延期することとし、具体的な開催時期については、可能な限り早期の結論を得るべく、引き続き、調整・検討を継続する」と、主催者である公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、スポーツ庁、鹿児島県の4者において合意がなされ、現時点において両大会の中止が決定されたものではなく、引き続き開催に向けた協議が行われると聞き及んでおります。</p> <p>また、滋賀県で開催されます「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」大会の開催を以って、目標値を定めた事業はないことから、影響等はございません。</p>	<p>前回の質問鹿児島国体と同じように県の事業目標値を定めた事業でないとの回答で終わるかもしれませんが、前回の質問後彦根城の世界遺産に黄信号とも思える報道がありました。その内容と影響は？できれば・・・教えてほしいです。</p>	<p>ご質問いただきました「彦根城の世界遺産に黄信号とも思える報道」とは、今年6月末に、文化庁が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度の世界遺産の国内推薦を見送ると発表されたことではないかと思われます。彦根城の世界遺産登録につきましては、現時点においてどれほどの影響があるのかわかりませんが、当初の予定通り彦根城の世界遺産登録作業を計画的に進め、令和4年度の国内推薦、令和6年度の世界遺産登録を目指してまいります。</p>
<p>コロナの影響での観光・経済の実体の数値と目標値への影響</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響は、サプライチェーンによる資材不足により一時操業停止や国内外の経済活動の一時停止による影響は大きく、各企業が行う投資にも影響が出ると予想されます。</p> <p>また、一時操業停止により工業製品出荷額にも影響がでると考えられます。さらに、外出自粛による小売・飲食業、観光業への影響も大きく、一時休業する個店も多くあり地域経済活動に大きな影響を与えたと感じます。</p> <p>観光については、旅行会社によるツアーの中止や移動規制もあり大変大きな影響を受けております。実態の数値は別紙のとおりです。</p> <p>実体の数値につきましては、観光面では、一例として令和元年3月から6月までの彦根城入山者数と令和2年同月の彦根城入山者数を比較しますと、-84.3%と大幅な減少となりました。経済的な影響は現時点ではまだ明らかになっていません。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

1回目		2回目	
質問内容	回答	質問内容	回答
2024年の国スポ・障スポ開催により、開会式、閉会式には多数の選手、役員が彦根に來られ移動にはバス利用につき大渋滞が予想される。渋滞防止対策の道路整備や障害者の為の歩道バリアフリーが急務かと思いが…。	先催市における取組としては、開催県が策定する指針に基づき、競技会の開催会場となる市町が輸送交通計画を策定し、渋滞回避に対する取組が行なわれています。具体的には、競技参加者や大会役員、一般観覧者の輸送について、公共交通の利用促進、交通規制による一般車両等の通行制限を行ない、パークアンドバスライドやシャトルバスの運行などにより会場周辺にマイカーが乗り入れできない対策を講じられています。本市におきましてもこのような先催市の事例を参考に、本市準備委員会において輸送交通計画を策定し、関係機関とも協議の上、具体的な対策を図ってまいりたいと考えております。 また、渋滞対策の道路整備については、市において都市計画道路等の整備を順次行なっているほか、国においては国道8号バイパス、県においては国道306号バイパスの整備が行なわれております。歩道のバリアフリー化については、誰もが安心して通行ができるよう、「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づき、段差の解消や点字ブロックの設置などの整備を順次行なっています。	――	――
この質問票が手元に届いたのは6月24日、回答日が7月3日となっています。全ての項目をチェックするには多くの日数を必要とします。次回からもっと巾広い期間を願います。	6月23日付け照会では、発送日を含め回答をいただくまで11日間としておりましたが、今回は発送日を含め、照会期間を15日間に延長させていただきました。	――	――
指標そのものに問題があるのではないかとと思われる事項がいくつかありました。今回は基本計画1年の延長に伴う最終年度の目標値の変更ということで、指標の変更は原則行わないという方針は理解しました。そのうえで、指標そのものについての意見は、また今後(新基本計画の策定の際に)議論させていただく機会があると理解してよろしいでしょうか。	次期計画を策定するにあたっては、現在の指標がそのまま引き継がれるということではなく、どういった指標を設定すべきなどについて、改めて皆様にご議論いただいた上で、設定することとしています。	社会の変化に加えて新型コロナによる影響を十分議論し、目標年(13年先)の彦根市をどうするのか、イメージを共有した上でデータに基づく検討と指標設定が重要。	詳しくは第2回彦根市総合計画審議会でご説明いたしますが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、次期総合計画の策定に当たっては、これまでの延長線上だけで考えるのではなく、目標年の本市のあり方を考え、そこに至るまでのプロセスを検討するというバックキャストの手法も取り入れていきたいと考えております。 また、次期総合計画においては、データ等の明確な根拠に基づく政策立案(EBPM)を推進していく予定であり、指標の設定についても、明確な根拠を求めていきたいと考えております。
予算を確保できない中、積極的な目標を設定し難い現状であることは理解致します。しかし私自身の本務に関連する第3章だけを見ても指標の設定が市の現状を十分に反映していない印象です。施策全般について市内の様々な団体やNPO等との協働や協力、連携の推進も大切かと考えます。これまでの取り組みの実績をお教えてください。	取組実績の主なものとしては、自治会へは、地域防犯活動として実施されている防犯パトロール等の活動を支援するため、LED灯の新設等に対する補助や、防災関係では、災害発生時の「自助」「共助」の意識強化を図るため、防災訓練、防災出前講座の開催、また、河川・公園清掃等の刈草回収等の多くの分野で連携した取り組みを進めてきたところです。 次に、NPO法人や市民団体、大学、企業等との主な取り組みとしては、彦根市社会福祉協議会が実施する、地域でのサロンの運営や友愛訪問等に対する支援や、スポーツ教室や子どもの科学教室、ロボット講座の開催等のほか、地域福祉の向上や生涯学習、防災、防犯等、多岐にわたり連携し、まちづくりを進めてきたところです。 その他の主な取組としては、市民活動の促進を図るため、平成21年度から「ひこね市民活動促進助成事業」を実施していましたが、申請件数の減少等により助成制度を廃止し、昨年度からは、持続可能で発展的な活動を行うための運営にかかる基礎講座を開催し、市民活動団体の育成に努めているところです。 また、平成29年度より設けた市民活動相談窓口業務を継続して、市内唯一の市民活動中間支援団体である「ひこね市民活動センター」に業務を委託し、団体からの活動や運営についての相談を受付けることや、新たに活動を始めたい方に、既設の市民団体やNPOの活動について紹介を行い、市民活動団体が主体的にまちづくりに取り組める基盤づくりやネットワークの構築に努めております。	――	――
――	――	新型コロナ感染がさらに拡大している。特別支援・対策等の実施による事業費、また今後の拡大の対応策のための更なる緊急事業費等も予想される。一方、社会・経済活動の低下による税収入等の落ち込みが予想される。こうした状況は市政全般に大きな影響を及ぼし、通常の政策や事業の縮減が余儀なくされる。コロナの収束が予想できない現時点ではあるが、現在および今後の彦根市の総合計画についての見解を。	現在の彦根市総合計画においては、当然のことながら新型コロナウイルス感染症が発生する事態は想定されておらず、このまま新型コロナウイルス感染症の影響が長引くようであれば、今後の計画推進にも影響が及ぶものと考えております。そのため、今後については、コロナ禍における政策や事業の在り方についての検討などが必要になってくるものと考えております。 また、次期総合計画については、「Withコロナ」および「Afterコロナ」の視点に立った計画策定が必要であると考えており、新型コロナウイルス感染症によりもたらされた様々な分野での影響や変化を踏まえ、今後の彦根市の方向性を定めていく必要があると考えております。